

お客さま 各位

加茂信用金庫

「かもしん災害復旧ローン」の内容変更について

平素より、当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫では、この度の令和6年能登半島地震により被害を受けた個人の方を対象とした「かもしん災害復旧ローン」の取扱いを開始しておりますが、下記のとおり、商品内容が一部変更となりましたので、お知らせいたします。

記

	変更前	変更後
取扱期間	令和6年1月25日(木) ～令和6年6月28日(金)	令和6年1月25日(木) ～ <u>令和6年12月30日(月)</u>
お使いみち	被災からの生活再建にかかる次の資金 ①住宅の補修・修繕費用 ②自動車の修理・買換費用 ③家具・家電等の修理・買換費用 ④申込人が自信用金庫から借り入れた基金 保証付個人ローンの借換資金 ※①から③のいずれかと合わせた申込 に限りです。 【留意事項】 次のいずれかに該当するお使いみちにつ いてはご利用できません。 ・事業性資金 ・個人間売買による購入費用 ・支払先が、申込人またはその配偶者、親 (配偶者の親を含む)、子が営む法人・自営業 ・支払済資金	被災からの生活再建にかかる次の資金 ①住宅の補修・修繕費用 ②自動車の修理・買換費用 ③家具・家電等の修理・買換費用 ④申込人が自信用金庫から借り入れた基金 保証付個人ローンの借換資金 ※①から③のいずれかと合わせた申込 に限りです。 <u>⑤教育関連資金、住宅関連資金(不動産の 購入資金、新築資金、建て替え資金)、医療 費、その他物品購入・修理資金、生活資金 (生活資金は1顧客1回限り100万円以 内)</u> 【留意事項】 次のいずれかに該当するお使いみちにつ いてはご利用できません。 ・事業性資金 ・個人間売買による購入費用 ・支払先が、申込人またはその配偶者、親 (配偶者の親を含む)、子が営む法人・自営業 ・支払済資金
ご融資金額	500万円以内(1万円単位)	<u>1,000万円以内</u> (1万円単位)
ご融資期間	3ヶ月以上10年以内(1ヶ月単位)	3ヶ月以上 <u>15年以内</u> (1ヶ月単位)
ご返済方法	毎月元金均等・元利均等割賦返済(元金返済 据置期間は6ヵ月以内) ※保証金額の50%以内につき6ヵ月ごとの 増額(ボーナス)返済併用も可能です。	毎月元金均等・元利均等割賦返済(元金返済 据置期間は <u>12ヵ月以内</u>) ※保証金額の50%以内につき6ヵ月ごとの 増額(ボーナス)返済併用も可能です
ご用意 いただくもの	・本人確認書類(運転免許証など) ・源泉徴収票等の年収確認書類(申込金額 が100万円を超える場合) ・注文書または見積書等の資金使途確認書 類	・本人確認書類(運転免許証など) ・源泉徴収票等の年収確認書類(申込金額 が100万円を超える場合) ・注文書または見積書等の資金使途確認書 類(<u>資金使途が生活資金の場合は不要</u>)

※ご不明な点がございましたら各営業店の窓口までお問い合わせください。

以上